

第 63 号

令和 6 年度徳島県一般会計補正予算（第 8 号）

令和 6 年度徳島県一般会計の補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,578,543千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ555,952,170千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 7 年 2 月 12 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 79,147,352	千円 7,197,648	千円 86,345,000
	2 国庫補助金	44,816,777	7,197,648	52,014,425
13 繰越金		13,057,349	559,895	13,617,244
	1 繰越金	13,057,349	559,895	13,617,244
15 県債		56,021,000	1,821,000	57,842,000
	1 県債	56,021,000	1,821,000	57,842,000
歳入	合計	546,373,627	9,578,543	555,952,170

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 36,316,403	千円 313,620	千円 36,630,023
	2 企画費	6,420,424	313,620	6,734,044
3 民生費		68,837,852	2,254,031	71,091,883
	1 社会福祉費	49,605,507	2,120,827	51,726,334
	2 児童福祉費	14,540,639	131,344	14,671,983
	3 生活保護費	4,691,706	1,860	4,693,566
4 衛生費		27,611,064	2,339,571	29,950,635
	1 公衆衛生費	6,948,509	65,640	7,014,149
	2 環境衛生費	4,771,614	65,135	4,836,749
	4 医薬費	6,741,763	2,208,796	8,950,559
5 労働費		4,410,112	150,000	4,560,112
	1 労政費	3,316,098	150,000	3,466,098
6 農林水産業費		36,611,141	421,437	37,032,578
	1 農業費	4,867,423	113,000	4,980,423
	2 園芸費	863,478	140,000	1,003,478

	5 林業費	12,273,652	101,595	12,375,247
	6 水産業費	4,141,541	66,842	4,208,383
7 商工費		67,022,685	359,000	67,381,685
	1 商業費	60,897,162	330,000	61,227,162
	2 工鉦業費	4,510,804	9,000	4,519,804
	3 観光費	1,614,719	20,000	1,634,719
8 土木費		79,020,376	2,100,000	81,120,376
	2 道路橋りょう費	32,159,280	2,100,000	34,259,280
10 教育費		88,445,522	1,640,884	90,086,406
	1 教育総務費	15,145,009	1,640,884	16,785,893
歳出合計		546,373,627	9,578,543	555,952,170

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	企画調整費	千円 20,000
		地方創生の深化のための支援費	155,720

			地方バス路線対策費	83,500	
			航空対策費	54,400	
3	民 生 費	1	社会福祉振興対策費	8,000	
			障がい者地域生活支援費	477,480	
			老人福祉運営対策費	378,310	
			介護保険対策費	1,026,440	
			社会福祉施設整備事業費	159,000	
			老人福祉施設整備事業費	71,597	
		2	児童福祉費	児童健全育成対策費	534
			特別保育対策費	500	
			母子福祉等対策費	46,350	
			児童福祉施設整備事業費	74,300	
		3	生活保護費	生活保護法施行事務費	1,860
4	衛 生 費	1	公衆衛生費	母子保健対策費	34,000
			障がい者地域生活支援費	31,640	
	2	環境衛生費	水質汚濁対策費	65,135	
	4	医薬費	医療衛生費	2,193,221	

		薬事生産指導費	15,575
5 労働費	1 労政費	一般労政費	1,250,000
6 農林水産業費	1 農業費	経営総合対策等推進費	113,000
		5 林業費	森林計画編成事業費
			優良種苗生産対策費
	6 水産業費		漁業経営構造改善事業費
		水産基盤整備調査事業費	5,000
7 商工費	2 工鉦業費	地域産業総合振興対策費	9,000
	3 観光費	観光とくしま促進費	20,000
10 教育費	1 教育総務費	学校教育振興費	155,500

2 変更

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
6 農林水産業費	2 園芸費	園芸振興指導費	千円 44,000	千円 184,000
	5 林業費	林業力倍増基盤整備促進事業費	24,000	80,495
7 商工費	1 商業費	中小企業総合支援費	304,000	634,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持修繕費	493,000	2,593,000

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
企画事業	千円 45,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。ただし、必要が生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。

2 変更

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
社会福祉事業	千円 263,000	千円 339,000
道路橋りょう事業	14,206,000	15,906,000
計	56,021,000	57,797,000